

電気取扱業務（低圧）特別教育開催のご案内について

公益社団法人京都労働基準協会

京都上支部・京都下支部・京都南支部(共同開催)

事業者は、低圧電気(直流にあつては750V以下、交流にあつては600V以下)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に労働者を就かせるときは、低圧電気取扱業務特別教育を行わなければなりません。この機会に、対象労働者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

〔 開閉器の操作以外の業務を行わせる場合には、今回の講習とは別に、低圧の活線作業及び活線近接作業について7時間以上の実技教育が必要です。 〕

- 1.主 催 公益社団法人京都労働基準協会 京都上支部・京都下支部・京都南支部
 2.後 援 京都上労働基準監督署・京都下労働基準監督署・京都南労働基準監督署
 3.講習日時 **令和元年11月28日(木) 9:20~18:45 ※受付9:00~**

- 4.講習会場 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
京都経済センター 6階 (四条室町 南東角)

- 5.講習科目 **【学科講習】**

- ①関係法令(1時間)
 ②低圧の電気に関する基礎知識(1時間)
 ③低圧の電気設備に関する基礎知識(2時間)
 ④低圧用の安全作業用具に関する基礎知識(1時間)
 ⑤低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(2時間)

【実技講習】

- 低圧開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法(1時間)

- 6.定 員 100名(定員になり次第締切ります。)

- 7.受 講 料 会員事業場 **8,800円**(消費税込み)

会員外事業場 **11,000円**(消費税込み)

(受講申込後取消の場合、受講料は返還いたしかねますのでご了承下さい。)

- 8.テキスト代 **715円**(消費税込み)

- 9.受講申込方法及び申込場所

申込方法 別紙申込書に所要事項を記入し、FAXまたは郵送でお申し込み下さい。
 ◎受付後に受講票と請求書を郵送いたします。

申 込 先 **公益社団法人京都労働基準協会 京都下支部**

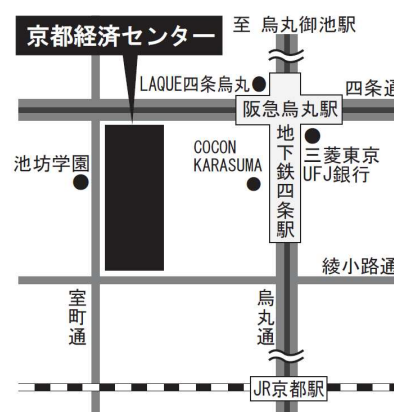
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター4階

TEL 075-353-3523 FAX 075-353-3530

- 10.受講について (1) 講習会場入場の際には、受付にて受講票をご提示してください。
 (2) 9時から受付を開始します。講習時間に遅刻しないようお越してください。
 (3) 講習中の携帯電話の使用を禁止いたします。
 (4) 当会場にお越しの際には、最寄りの公共交通機関等をご利用ください。

- 11.修了証について 所定の科目受講修了者に対し、特別教育修了証を交付します。

但し、受講科目の単位時間が不足しますと修了証を交付出来ません。



京都下支部 F A X 075-353-3530

(公・社) 京都労働基準協会 京都下支部長 殿

電気取扱業務（低圧）特別教育申込書

修了証交付につき正確に記入して下さい。

京都労働基準協会 本部会員 支部会員 会員外(いずれかにをしてください)

※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日

(※欄は記入しないでください。)

令和元年 月 日

〒

事業場所在地

事業場の名称

代表者氏名

⑩

電話番号

F A X 番号

申込ご担当者

ご担当者 Mail _____